

証言の認識論

——還元主義と反還元主義——

山田貴裕*

1. 導入

我々の知識の多くは、単に人づてに聞いた事柄であり、それ以上の裏付けに支えられてはいないように思われる。即ち、他人の「証言 testimony」のみを根拠としている。しかし、それだけではその事柄を受け入れる（或いは信じる）ことは正当化されないのではないだろうか。——これが、「証言についての認識論」の主題である。本稿は、この問題に於ける二つの立場、還元主義 reductionism と反還元主義 anti-reductionism⁽¹⁾の現在に至るまでの論争を描くことを目的とする。前者は、証言だけではその事柄を受け入れることは正当化されない、とする立場で、後者と対立する⁽²⁾。

フォークナー Paul Faulkner によれば (Faulkner, 1998)、還元主義・反還元主義という術語はコーディー C.A.J. Coady (Coady, 1973) に由来する。コーディーはヒューム David Hume を還元主義者と見做し、批判した。以下では、まず還元主義・反還元主義という二つの立場の概略を見たのち（第2節）、ヒュームの還元主義（第3節）、コーディーによるその批判（第4節）、及びダメット Michael Dummett の反還元主義（第5節）を順に見る。そして、この論争に対する私なりの評価を述べたい（第6節）。

2. 証言の認識論——還元主義と反還元主義

本節では、証言に関する認識論的な問題を概観した上で、二つの有り得る立場、「還元主義」と「反還元主義」の特徴を確認する。

我々が知識と呼んでいるもののほとんどは、他人の証言に由来しているように思われる。実際多くの人は、赤ん坊が生まれるところや、血液の循環、或いは国の法律の原本を見たことがない (cf. Coady, 1973, p.151) にもかかわらず、それらについて「聞き知って」いるとされる。即ち、証言を介して知っていると言われる⁽³⁾。しかし、そうした証言の裏を取ることをせず、単に信じることは許されるのだろうか。そのようなものを知識と呼ぶことは出来ないのではないだろうか。

「還元主義」とは、そこで、話し手の証言を受け入れることが正当化されるためには別個の理由が無ければならない、と考える立場である。仮に証言を疑う理由が有るならばもちろんのこと、たとえ否定的な理由が無い場合でも、証言を信じるためには更なる根拠が必要だ、と考える。例えば、知覚や記憶（直に見ているということや、

そのような体験をありありと思い出せるということ)、或いは帰納的な推論(「あの話し手はこれまで嘘をついたことがない、だから今回も嘘ではないだろう」等)といったものが、更なる根拠の候補となる。こうした考えが「還元主義」と呼ばれるのは、証言という証拠のカテゴリーを他のカテゴリーへ還元する(cf. Coady, 1973, p.149)ことを試みるからである。還元主義は、証言を介して得られた信念はそれ以上の証拠が無い限り正当化されない、と考える点で懐疑主義的である。

これに対立する立場は「反還元主義」と呼ばれる。反還元主義者に従えば、証言という証拠のカテゴリーは真正のものであって、他へ還元されるものではない。証言は、それに関する裏付けが無くとも、受け入れて構わない。この点で、証言は知覚や記憶といった他の知識の源と同様、基礎的であるとされる。証言の受け入れが許されないのは、その証言を疑う否定的な証拠・理由がある場合である。例えば、或る人が一羽の鳥を見て単に「タカだ」と思うという場面を考える。そして、別の人に「ハヤブサだよ」と言われたことによってそちらを信じたとする。こうした場合、始めの「タカだ」という信念には疑う理由があり、「ハヤブサである」という信念は正当化されている。しかし、次に鳥類図鑑を見ることで、あ那时的鳥はクーパーハイタカだった、ということを見出すとしたら、「ハヤブサだ」という証言には疑う理由が出来たことになる。もし、この鳥類図鑑を疑う理由が無く、それ以上否定的な理由の連鎖が発生しないならば、「ハヤブサである」という信念は正当化されないが、他方「クーパーハイタカである」という信念は正当化されることになる。(cf. Lackey, 2006, pp.4-5)

この反還元主義に対しては、一つの批判がありうる。それは、証言は疑う理由が無いというだけでは知識の根拠として不適格であり、更に何らかの制限をクリアしなければならない、というものである。どんな証言でも(それを疑う理由がないならば)信じるのが正当化されるとすると、普通我々が知識とは見做さないような事柄までも野放図に認められてしまうことになる。例えば、疑うことを知らないような子供が、遙かな未来についての話を聞かされたとする。その場合、その子供は未来についての知識を持っていることになってしまうのである(cf. Lackey, 2006, p.5-6)。反還元主義にとっての課題の一つは、その「制限」を明らかにすることである。

3. ヒュームの還元主義

本節では、還元主義的な議論の代表としてヒュームの見解を採り上げる。

ヒュームも、次の言葉に見られるように、他人による証言を介して入手するような知識は重要な役割を果たしている、ということを認める。

人々の証言や、目撃者・傍観者の報告に由来する種類の推論よりも有り触

れていて、かつ有用で、人間の生活にとって必要不可欠でさえあるようなものはない、ということを我々は観察できる。(Hume, 2004, p.71)

その上で、彼はこうした証言というものから我々が確信を引き出せるのは、飽くまでも、別個に或る種の観察（という経験）が為されているが故だ、と考える。彼のそうした考えが表されている箇所として、次の三点を挙げることが出来るだろう。

この「証言という」種類のいかなる議論に対する我々の確信も、人の証言の真実性や、事実が目撃者の報告に普通一致しているということを我々が観察するということに由来しているのであって、それ以外の原理に由来しているのではない……。 (Hume, 2004, p.71)

……目撃者や人の証言に由来する証拠は過去の経験に基づいているのだから、経験と共に変化するし、また、特定の種類の報告と何らかの種類の対象とのあいだの結合が、恒常的、或いは変動的と見做されるに従って、証明或いは蓋然性として扱われもする。(Hume, 2004, p.72. 強調原文)

我々が目撃者や歴史家に何らかの信用を置く理由は、証言と実在のあいだに我々がア・プリオリに知覚するような結合に由来しているのではなく、我々がそれらのあいだに適合を見出すのを習慣としているからである。(Hume, 2004, p.72. 強調原文)

ヒュームの考えに従えば、証言が信じるに値するのは、証言がこれまで事実をその通りに報告してきていたからである。証言を聞くことで知識を得られるのは、その証言を信じてよいという証拠を、それ以前からの経験が与えているからである。即ち、証言が証拠の一種として機能するのは、別個に積み重ねられた観察という証拠があるからであって、証言はそれ単独で知識をもたらすような類のものではない。証言の証拠としての説得力は、経験に由来している。これが、ヒュームの還元主義的見解である。

彼がこのような考える背景には、「経験こそが、事実の問題に関わる推論に於ける唯一の導き手である」(Hume, 2004, p.70) という想定と、証言はその伝達者を経るごとに証拠としての力を弱める、という想定がある。ヒュームは、キリスト教上の伝承も、飽くまでも使徒たちの証言に由来するのならば次のようになる、という見解に同意する。

キリスト教の真理に対する我々の証拠は我々の感官の真理に対する証拠よりも小さい、ということになる。というのも、我々の宗教の最初の創作者

「使徒」たちに於いてさえ、そちらの証拠の方が大きい、ということはなかったからである。そして、その証拠は彼らからその弟子たちに伝えられるに際して減じざるを得ない、ということは明らかである。(Hume, 2004, p.70. 強調原文)

そもそも、経験によって得られる証拠が最も大きな説得力を有しており、それ以外の証拠はより劣ったものだ。それ故、仮に始めは経験によって得られた確信であっても、証言を通じて伝達されたならばその証拠としての力は減る、というわけである。そのため、証言が与えられたときにその内容を信じるのが正当化されるためには、経験に基づく別個の証拠が無ければならない。

それでも、我々はそうした証言を頼ることがある。このことに関し、ヒュームは次のように述べる。

仮に、記憶が或る程度まで頑強でなかったとするならば、また、人々が一般に真理への傾向、及び誠実性の原理を有していなかったとするならば、誤りが発見されたときに恥を感じるのではなかったならば、そして、こうしたことが人間本性に内属する性質として経験によって発見されなかったならば、我々は人の証言に最小限の信頼でさえ寄せなかっただろう。錯乱した者や、虚偽と悪行で有名な者は、我々にとっては何らの仕方によっても権威を有さない。(Hume, 2004, pp.71-2. 強調原文)

即ち、別個の証拠として「記憶」が機能しており、また人々には真理を好む傾向がある、ということが経験によって知られているからだ、と彼は考える。そうしたことがなければ、我々が証言に頼ることはなかったであろう。実際、我々が「錯乱した者」や「虚偽と悪行で有名な者」の言うことを信頼しないのは、彼らが確かな記憶を持っているかは怪しいし、また真なることを言うとは思われない（ということが経験によって知られている）から、なのである。

ヒュームの見解は、証言という証拠のカテゴリーを、観察（経験）という証拠のカテゴリーに還元するものである。観察によって得られた事柄（知識）は、人から人へ伝達されるに従って、信じる理由のない事柄になる。証言を与えられたときに、それを信じるためには別個の証拠が必要になるのは、そうした事情によるのである。

4. コーディーの還元主義批判

本節では、このヒュームの議論に対してコーディーが展開した批判を見る (Coady, 1973)。コーディーはヒュームの言葉遣いには多義性がある、と見取った上で、それぞ

れの場合に分けて批判を行っている。

コーディーは、ヒュームの言う「経験」が一体誰の経験であるのか、ということを問題にする。ヒューム自身は、例えば「事実が目撃者の報告に普通一致しているということを我々が観察する」といった表現に表れているように、まさしく「我々（人類・コミュニティ）」の経験・観察について述べているように見える。しかしながらコーディーによれば、そのような経験から証言の正当化を行うことは出来ない。そこで彼は、ヒュームの表現を解釈し直した上で、検討を続けることにする。即ち、「個人（例えばデイヴィッド・ヒューム一人）」の経験ではどうか、と考えるのである。しかしながら、この場合でもやはり、そのような経験によって証言を裏付けることは出来ない、と彼は論じる。

このように、コーディーはヒュームの還元主義（還元主義的テーゼ Reductionist Thesis, R.T.）を二つの場合に分け、いずれも問題がある、と議論する。彼は、共同体的な読みの場合の還元主義を「R.T.²」、個人的な読みの場合を「R.T.¹」と呼び分ける。以下では、彼の論述の順番に従い、前者の検討から見ていくことにする。

4.1 R.T.² への批判

コーディーはまず、ヒュームの表現をそのままにとり、証言がそれまで事実をそのままに伝えてきていたということを裏付けることは我々の誰かの経験によって可能である、という還元主義を検討する。そして彼は、この考えに対し、悪循環に陥ることになると批判する。それは、自分以外の経験・観察によって証言の裏を取るに際しては、裏付けに使う証拠を証言の形で入手しなければならないからである。(Coady, 1973, p.150)

R.T.² に従えば、他人によって為された証言は、これまで事実をそのままに伝えてきていたということが「我々」の内の誰かの経験から言えるからこそ、信じる事が出来る。しかし、誰かの経験を根拠にするということは、その経験についての証言を信じる、ということを含むのではないかとコーディーは批判する。証言が与えられ、その信頼性を判定しようとするとき、自分以外の誰かによる観察の報告をあてにするのであれば、そちらの報告（証言）の信頼性も問題にされなければならないだろう。そしてこの R.T.² の下では、そのような証言も同じ共同体の内の誰かの経験によって正当化されることになる。これは、悪循環を招く考えではないだろうか。

4.2 R.T.¹ への批判

こうしてコーディーは、ヒュームの表現をそのままに採らず、解釈し直した還元主義の検討へと向かう。この場合に扱われるのは、証言は個人の経験によって裏付ける

ことが可能だ、と考える立場 (R.T.¹) である。

R.T.¹ に対する彼の批判は、次のような構成になっている。まず、素朴に考えられただけの R.T.¹ については、明らかに誤っている、と述べる。それは、R.T.¹ が要求しているような裏付けの全てを個人が行うことは出来ないはずだからである。そこで、経験によって裏付けられるべきとされている結合は「特定の種類の報告と何らかの種類の対象とのあいだの結合」だ、ということに着目する。ここでは、個々の報告（証言）と事実との結合ではなく、証言の種類と事実の種類との結合であれば、個人にも裏付けられるのではないか、と言う反論者を想定する。そしてコーディネーは、その「証言の種類」を二通りに分析し、そのどちらの場合も、上手くないかと議論する。

まずコーディネーは、R.T.¹ を次のように定式化する。

我々が証拠の一種としての証言に対して信頼をしているのは、人々が報告することと世界の在り方とのあいだの恒常的かつ規則的な結合を、我々の一人一人が独力で観察しているからである。より具体的に言えば、我々は各々独力で、種々の報告と種々の状況とのあいだの恒常的な結合を観察しており、それ故、この結合が未来に於いても続くと期待するための良い帰納的な根拠を有している。(Coady, 1973, p.151)

素朴に考えれば、このような立場は明らかに誤っている。信頼している証言の全てに対し、個人が独力で裏付けを与えていると想定することは不合理である。出産や、法律の原本といったもの全てに対して、個人が逐一経験による裏付けを与えることは出来ないだろう。たしかに、誰かが我々のためにそうした観察を行ってくれてはいる。しかし、そうしたことは助けにならない。というのも、R.T.¹ は、他人の観察によらずに証言を正当化することを要求しているからである。

しかし、ここでは次のような反論を想定することが出来る。個人的な経験によって裏付けねばならないとされているのは、種々の報告と種々の状況（対象・事実）とのあいだの結合である。個々の証言と事実とのあいだの結合は不可能でも、種類同士のあいだの結合であれば、裏付けることが出来るのではないか。個人がチェックせねばならない対応関係の量は、本来もっと少ないはずである、と。ここでは、例として次のような事態を想定すればよいだろう。「あの友人はこれまでに何度も、列車で目的地に最も早く着く手段を正確に教えてくれた。実際運行表をあとから調べたところ、指示された乗り方が最も適切だったのだ。だから、彼は列車についてよく知っている人物で、彼が列車の運行に関して述べる事柄は信頼できる。これからは、もう運行表で裏を取る必要もない。」

コーディネーはこの反論に対し、一応の説得力は認めつつも、再反論を行っていく。彼は、「報告の種類」とは詳しくは何を指しているのかということを追求すれば、この反論は説得力を失うと考える。コーディネーは、この「報告の種類」が意味しているのは、(i)「報告を行う話し手の種類」であるか、(ii)「報告されている内容の種類」であるかのいずれかであろう、と見る。

まず (i) の場合、我々が証言を信頼するのは、専門家（或いは権威）による報告は、報告された種々の状況とよく相関している、ということをめいめいに観察しているからだ、となるだろう。しかしこのように考えるとき、そのような報告をする人物が実際に専門家であるということはどのようにして保証されるのか。例えば、上で見た友人が列車の運行に十分詳しい人物であるということを保証してくれるのは、どのような事柄であろうか。更に他の人の報告によって確認するわけにはいかない。その報告の正当性自体が問われているからである。ここでは、その人の報告が実際その通りであるということを他の証拠（運行表など）を使って確認することによって、そうする他ないだろう。だが、これでは「報告の種類」として「報告者の種類」を考える甲斐がなくなってしまう。というのも、この場合我々は既に、そこで言い立てられている「報告された状況」が本当にその通り存在しているかどうかを判定できる専門家でなくてはならないからである。我々が既に専門家であるのならば、聞かされる報告を報告者の種類によって分割した上で裏付けを与える、という必要はないであろう。また、これに私が補足をすれば、個人が全ての証言をカバーできるほど多くの領域にわたって専門家となる、という想定は、素朴に考えられた R.T.¹ と同様、不合理なものであろう。

そして他方、(ii) の場合も上手くいかない。この場合に個人が裏付けるべき結合は、「報告されている内容の種類」と「実際の種々の状況」との結合である。報告の内容の種類としては、例えば、医学的な報告、地理的な報告、或いはより一般的に存在の報告（何ものかが存在していると告げるだけの報告）といった分類が考えられる。コーディネーがここで指摘するのは、同じ報告でもどの種類の報告として分類されるかによって、受け入れられるか否かが変わってしまう、という点である。例えば「タロンガ動物公園には病気のライオンがいる」(Coady, 1973, p.152) という報告は、先ほどの分類のどれにでも属することが出来るように思われる。もしこれを、「そこに何かがある」といった報告と同等のものとして聞かなければ、ほとんど誰でも受け入れることが出来てしまう。単に存在を主張するだけの報告の類は、実際これまでの経験上、大抵正しかったはずだからである。しかしその一方で、医学的な報告として聞く場合には、これを受け入れることの出来る人物は非常に限られることになる。医学的な証言について経

験・観察によって裏を取ることが出来るのは、医師（獣医師）やそれに類する人物だけだからである。更に、報告をどう分類するかが自由なのだとしたら、その報告を受け入れて良いか否かが単に気分の問題になってしまうのではないか。コーディネーはこのような返答する。

5. ダメットの反還元主義

本節では、ダメットによる反還元主義的議論を確認する (cf. Dummett, 1993)。彼の議論は次の二つに分けて考えることが出来る。即ち、(1) 証言を信じることはそれ以上の証拠無く正当化されうる、という反還元主義擁護の議論。そして、(2) 第2節で触れた、証言が満たすべき条件・制限の定式化、である。

5.1 反還元主義の擁護

ダメットが反還元主義の根拠として提出するのは、証言がれっきとした証拠でないとする我々の「知識」の大半が失われることになる、という事情と、証言は一度確立された知識が持続したものだ、ということである。彼は、証言が普通、推論を経ずに受け入れられているということから、この後者を引き出す。 (cf. Dummett, 1993, pp.419-21)

彼が議論の特徴は、「証言」と「記憶」についての反還元主義的議論を並行的に行っていることである。もし、記憶を信じるに際して別個の根拠が必要であるとしたら、我々が知っていることは非常に限られることになるだろう。実際、記憶を使わずに認めることの出来る事柄は、現在の観察・推理から得られるものだけになるだろう。過去の経験に訴えるためには、自分や他人の記憶に頼ることになるからである。証言に関しても同様である。我々が通常知っていると思われていることを、そのまま知っていると認めるためには、記憶や証言を受け入れるのに特別な理由はいらない、ということを経験論的な原理として認めねばなるまい。

一方、記憶や証言によって信念を形成する場合、普通我々は推論を行わずにそうする。たしかに、自分の記憶に関して推論を行って信じるか否かを決める、という場合もあるがそれは飽くまでも例外的な場合である。自分の記憶が著しく信用できない、という場合がそれである。しかし寧ろ、通常は当該のことを覚えているということが、即ちそのことを受け入れているということになっている、といった具合である。そして、証言による場合も同様である。推論してその証言を受け入れるか否かを決めるのは、例えば情報提供者が疑わしく、嘘をついている・誤っている可能性はどれほどかと思積もる、といった場合のみである。通常は、発話・主張を理解することとその主張を受け入れることは、一体化している。言われたことは、推論を経ずにそのまま情

報のストックに加えられるのである。

彼の見るところ、証言・記憶のこうした非推論的な特徴は、それらが既に一種の知識であるということを示唆している (cf. Dummett, 1993, pp.420-1)。初めてその知識が獲得された際には、経験や観察、推論が使われたことだろう。そして、そのようにして確立された知識が保持され、時を経て再び現れたものが、記憶や証言なのではないか、というわけである。たしかに、知識が時間（或いは伝達）によって劣化・衰退することはありうる。しかし、そのようなことを疑う理由が無いのであれば、それは依然として知識と認めてよいのである。

つまり、彼の議論は次のようなものである。記憶や証言を特別な理由無く受け入れるということは、もし認められないとすれば不合理を生む。そして実際、記憶や証言は時間を経た知識の現れなのだから認められるべきだ。

5.2 証言が満たすべき制限

ダメットは、上のように反還元主義を擁護する一方で、証言（及び記憶）が証拠として認められるために満たさねばならない条件・制限を定式化している。

幾つかの制限の案を吟味する中で、ダメットは、次のような制限では緩すぎると議論している。

どんな人であれ、他の誰かが当該のことについて自分よりもより良い証拠を、その時点で有していることが可能であるような場合、そのことを知っている、ということにはならない。(cf. Dummett, 1993, p.412)

これは、未来の出来事についての証拠でさえ満たすことの出来るものである。実際、その証拠の支えている事柄が知識であるか否かを吟味している時点で、最も良い証拠を有してさえいればどんな事柄についての証拠でも満たすことが出来る。例えば、十日後のスケジュールを確認した上でその日旅行に行くことを決心した人は、そうした意図を証拠として、十日後の自分について「知っている」ということになりうるのである。

ダメットが見込みのある制限として提出するのは、次のようなものである。

どんな人であれ、当該のことについて自分よりもより良く、かつ異なる源に由来する証拠を有しているような人がいるか、或いは存在しうるような場合、そのことを知っている、ということにはならない。(cf. Dummett, 1993, p.415)

（なお、彼が「源が異なる」と言うとき、それは、その事柄についての信念が初めて獲得された際の証拠が異なる、という意味合いである。この場合、或る事柄を実際の

経験によって知った人と、その人からの報告によって知った人は、同じ源に由来する知識を有していることになる。というのも、証言や記憶はひとたび獲得された知識が伝達・保持されたものだからである。) こちらの制限の下でならば、未来についての知識を除外することが出来る。それは、未来の時点に於いて人が目撃(等)によって得る証拠を考えれば、そちらの方が未来についての意図よりも優れた証拠であり、かつ、意図以外の源に由来する証拠になっているからである。

ところが彼は、この定式化には次のような不備がある、とウィリアムソン Timothy Williamson に指摘された (cf. Dummett, 1993, p.416)。まず、A を証拠によって真だと知っている人は、A から $A \vee B$ を推論することで、 $A \vee B$ が真であることも知っていることになるだろう。ここで、B が真だということを、第一の人が A を真と知るために有している証拠よりも強く、異なる源に由来する証拠によって知っている人を考える。すると、この第二の人は B から $A \vee B$ を推論することで、 $A \vee B$ についても第一の人が有しているより強い証拠によって知っていることになってしまう。上の条件に照らせば、第一の人は $A \vee B$ を知らないことになるのである。

これを承けてダメットが結論として提示するのは、次のような制限である。ここで E は、A を支える証拠とする。また、 $P(E, A)$ とは、E が A を支えるのと同じ強さで支えている命題の内、最も論理的に強い命題である。

どんな人であれ、証拠 E よりも強く、他の源に由来するような、命題 $P(E, A)$ のための証拠を有しているような人が可能であるとき、その人は E に基づいて命題 A を知っているとは言われ得ない。(cf. Dummett, 1993, p.417)

このような定式化に於いては、第一の人が $A \vee B$ を知らないことにはならず済む。第一の人は或る証拠によって A を知っており、それと同じ強さで $A \vee B$ を知っているとされている。こうした場合に、第一の人が $A \vee B$ を知らないことになるための十分条件は、 $P(E, A \vee B)$ をより良く、かつ他の源に由来するような証拠によって知っている人物が可能であることである。ここで、 $P(E, A \vee B)$ とは、E が $A \vee B$ を支えるのと同じ強さで支えている命題の内、最も論理的に強い命題であるから、即ち A である。そして、上で想定されていた第二の人が証拠によって知っているのは B であって、A ではない。従って第二の人は、第一の人が $A \vee B$ を知らないことになるための人物として不適格ということになるのである。

6. 論争のまとめと評価

本節では、この論争を振り返り、一定の評価を行いたい。私の見るところ、反還元主義による還元主義への批判は成功している。しかしながら、この論争に於いては「知識の所有者」という論点が見過ごされている。

まず、ここまでの三者の議論をまとめれば、次のように言うことが出来るだろう。ヒュームは、知識は何よりも経験によって獲得されると考えた。証言を介して得られた信念が信頼に値するとしても、それは我々が別途経験によって裏付けを行っているからに過ぎない。証言は、単独では証拠となることが出来ず、他の証拠のカテゴリー、特に経験へ還元されるべきものである。

コーディーは、こうしたヒュームの還元主義を批判した。ヒュームに従えば、証言は、経験によって裏付けることが出来るが故に信頼できる。しかし、その「経験」は誰の経験なのだろうか。コーディーはここに多義性を見取る。これが「我々の誰か」の経験であるとしたら、悪循環に陥る。他方、「自分一人」の経験であるとしても、それは単に不可能であるか、不合理な帰結が生じるか、である。

ダメットは、反還元主義の根拠を示すと共に、証言が満たさねばならない制限を定式化している。彼の提出する根拠とは、次のようなものである。まず、仮に証言を信頼するための証拠が必要であるとしたら、我々が知っていることは非常に限られることになる。そして、そもそも証言とは、他の誰かによって獲得された知識がそのまま伝達されてきたものと見做すべきである。

私はコーディーに賛成し、ヒューム的な還元主義は維持できないと考える。また、ダメットが示した反還元主義の根拠にも一定の説得力を感じる。その意味では、私は反還元主義の方が優勢であると思う。

しかし、それは一面的な判断である。ここでは、知識の所有者として何を想定するか、という論点が顕在化されないままに残されている。反還元主義が適当であるのは知識の所有者として個人が想定されているからである（「個人主義」と呼ぶことにする）。所有者として集団を想定するならば（同じく「集団主義」）、寧ろ還元主義の方が適切な立場となるだろう。

ここまで三者は、暗黙に個人主義を前提して議論しているように見える。しかしながら、同時にダメットは、集団主義的と見做すことが出来るようなアイデアを述べている。即ち、彼は証言（や記憶）は知識の源ではないと述べるのである（cf. Dummett, 1993, p.420, 422）。その理由は、私の見るところ、証言が集団内の知識の一形態に過ぎないからである。証言は、それによって知識を獲得するような「源」ではなく、ただ

知識が集団内に流通するための「経路」でしかない、というわけである。このダメツト的な構図で考えるときには、個々人がどのような知識を有しているか、ということは重要でない。重要なのは、その集団にどのような知識が保有されているかということである。というのも、それによって、集団の構成員にどのような知識が使用可能かが決まるからである。これは、集団主義的な知識観である。(彼の構図では、文脈に応じて集団主義と個人主義を選び分けることが出来る。)

たしかに個人主義の下では、これまで見てきたように反還元主義の方が適切であろう。しかし、ダメツト的な集団主義の下では、還元主義が正しいように思われる。それは、その集団に新しい知識をもたらそうとするときには、証言に頼ることが出来ないからである。証言は、その集団に於いて既に知られている事柄を伝達することしか出来ない。知識の所有者として集団を想定するときには、証言は証拠として機能しないと思われるのである。

註

* g.yamadatakahiro@gmail.com

(1) 「反還元主義」という名前ではなく「非還元主義 non-reductionism」(Lackey, 2006)や「軽信主義 credulism」(Pritchard, 2010, p.84)とされることもある。本稿では、Faulkner (1998)やAdler (2006)に倣い「反還元主義」と呼ぶことにする。

(2) なお、本稿では信念の真理性という論点を省略し、信念は正当化されればそれだけで知識になるものと想定する。

(3) ここでの「証言」には、人が口頭で行う語り以外にも、筆記による書き留めも含めることが出来る。

文献

Adler, J. (2006). 'Epistemological Problems of Testimony,' *Stanford Encyclopedia of Philosophy*, <http://plato.stanford.edu/entries/testimony-episprob/>.

Coady, C. (1973). 'Testimony and Observation,' *American Philosophical Quarterly*, 10, 149-55.

Dummett, M. (1993). 'Testimony and Memory,' in *The Seas of Language*: New York: Oxford University Press, 1993, 411-28.

Faulkner, P. (1998). 'David Hume's Reductionist Epistemology of Testimony,' *Pacific Philosophical Quarterly*, 79, 302-313.

Hume, D. (2004). *An Enquiry Concerning Human Understanding*: New York: Dover Publications, (斉藤繁雄・一ノ瀬正樹訳, 『人間知性研究 付・人間本性論摘要』, 法政大学出版局, 2004年)。

Lackey, J. (2006). 'Introduction,' in Lackey, J. & Sosa, E. eds. *The Epistemology of Testimony*: New York: Oxford University Press, 2006, 1-21.

Pritchard, D. (2010). *What Is This Thing Called Knowledge?*: 2nd edn. New York: Routledge.

[京都大学大学院博士課程・哲学]